

平成30年度

事業報告書

学校法人 久留米大学

目 次

1 法人の概要	
(1) 理念、沿革	……………1
(2) 設置する学校・学部・学科等	……………3
(3) 学生生徒数	……………4
(4) 役員・教職員等の概要	……………7
2 事業の概要	
(1) 平成30年度の事業の概要	……………9
(2) 久留米大学将来構想に係る活動状況	……………10
(3) 平成30年度の事業計画等に係る進捗状況	……………11
(4) 平成30年度の諸活動（その他）	……………17
3 財務の概要	
(1) 事業活動収支の状況について	……………23
(2) 資金収支の状況について	……………23
(3) 貸借対照表の状況について	……………23

1 法人の概要

(1) 理念、沿革

○久留米大学の基本理念

真理と正義を探究し、人間愛と人間尊重を希求して、高い理想をもった人間性豊かな実践的人材の育成を目指すとともに、地域文化に光を与え、その輝きを世界に伝え、人類の平和に貢献することを使命とする。

○沿革／学校の部

昭和 3年	2月	専門学校令による九州医学専門学校を設置
同	4月	附属病院を開院
昭和14年	3月	九州医学専門学校に5年制の課程を設置
昭和17年	9月	九州医学専門学校（4年制）を廃止
昭和18年	2月	九州医学専門学校5年制課程を九州高等医学専門学校に改称
昭和21年	3月	大学令による久留米医科大学及び同予科を設置
同	5月	久留米医科大学予科第2学年を編成
昭和23年	2月	久留米医科大学学部を開設
昭和25年	2月	教育基本法及び学校教育法による久留米大学を設置し商学部商学科を開設
同	3月	久留米大学附設高等学校を設置
昭和26年	3月	久留米医科大学予科を廃止
昭和27年	2月	久留米大学医学部を開設
同	12月	九州高等医学専門学校を廃止
昭和29年	9月	学位令による久留米医科大学学位授与を施行
昭和30年	1月	久留米大学医学部に医学進学課程を開設
昭和31年	3月	久留米大学大学院を設置し医学研究科博士課程を開設
昭和36年	3月	久留米医科大学を廃止
昭和41年	3月	久留米大学医学部附属高等看護学校を設置
昭和43年	2月	久留米大学医学部附属衛生検査技師学校を設置
昭和44年	4月	久留米大学附設中学校を設置
昭和47年	4月	久留米大学医学部附属衛生検査技師学校を久留米大学医学部附属臨床検査技師学校に校名変更
昭和48年	4月	久留米大学医学部附属高等看護学校に二部（夜間課程）を併設
昭和50年	4月	久留米大学商学部に経済学科を増設
昭和51年	6月	久留米大学医学部附属高等看護学校を久留米大学医学部附属看護専門学校に校名変更
同	6月	久留米大学医学部附属臨床検査技師学校を久留米大学医学部附属臨床検査専門学校に校名変更
昭和59年	4月	久留米大学コンピュータ教育センターを設置
昭和62年	2月	久留米大学比較文化研究所を設置
同	3月	久留米大学医学部附属看護専門学校二部（夜間課程）を廃止
同	4月	久留米大学法学部法律学科を開設
平成 元年	4月	久留米大学分子生命科学研究所を設置
同	4月	久留米大学大学院比較文化研究科修士課程を開設
平成 3年	4月	久留米大学大学院比較文化研究科博士課程を開設
平成 4年	3月	久留米大学医学部進学課程を廃止
同	4月	久留米大学文学部人間科学科・国際文化学科を開設
同	4月	久留米大学保健体育センターを設置
平成 5年	4月	久留米大学外国語教育研究所を設置
平成 6年	4月	久留米大学法学部に国際政治学科を増設
同	4月	久留米大学商学部経済学科を久留米大学経済学部経済学科に改組転換
同	4月	久留米大学医学部に看護学科を増設
同	7月	久留米大学医学部附属医療センターを開院
平成 8年	4月	久留米大学文学専攻科、法学専攻科、商学専攻科を設置

平成 9年	1月	久留米大学先端癌治療研究センターを設置
同	3月	久留米大学医学部附属看護専門学校を廃止
平成10年	4月	久留米大学経済学専攻科を設置
同	6月	久留米大学循環器病研究所を設置
平成11年	4月	久留米大学留学生別科を設置
平成12年	4月	久留米大学文学部に社会福祉学科を増設
同	4月	久留米大学コンピュータ教育センターを久留米大学情報教育センターに名称変更
同	4月	久留米大学保健体育センターを久留米大学健康・スポーツ科学センターに名称変更
平成13年	4月	久留米大学大学院心理学研究科を開設
同	4月	久留米大学大学院医学研究科修士課程を開設
平成14年	1月	久留米大学国際交流センターを設置
同	4月	久留米大学文学部人間科学科を久留米大学文学部心理学科及び情報社会学科に改組転換
同	4月	久留米大学経済学部に文化経済学科を増設
同	4月	久留米大学高次脳疾患研究所を設置
平成15年	4月	久留米大学知的財産本部を設置
同	10月	久留米大学バイオ統計センターを設置
平成16年	4月	久留米大学法科大学院法務研究科を設置
同	4月	久留米大学教育・学習支援センターを設置
平成17年	4月	久留米大学大学院ビジネス研究科を開設
同	8月	久留米大学ビジネス研究所を設置
同	11月	久留米大学産学官連携戦略本部を設置
平成20年	4月	久留米大学認定看護師教育センターを設置
平成21年	4月	久留米大学臨床試験センターを設置
平成22年	1月	久留米大学皮膚細胞生物学研究所を設置
平成22年	4月	久留米大学経済社会研究所を設置
平成25年	4月	久留米大学知的財産本部を廃止し久留米大学産学官連携戦略本部に統合 久留米大学がんワクチンセンターを設置
平成26年	7月	久留米大学地域連携センターを設置
平成27年	4月	久留米大学臨床試験センターを廃止し、久留米大学医学部附属病院臨床試験センターに改組
同	4月	久留米大学保健管理センターを設置
同	8月	久留米大学IR室を設置
同	12月	久留米大学臨床研究支援機構を設立
平成28年	4月	久留米大学学生支援室を設置
平成29年	4月	久留米大学人間健康学部総合子ども学科・スポーツ医科学科を開設
同	4月	久留米大学臨床研究支援センターを設置
平成30年	3月	久留米大学法科大学院法務研究科を廃止
平成30年	4月	久留米大学産学官連携戦略本部を廃止し、久留米大学研究推進戦略センターに改組

○沿革／法人の部

昭和 3年	2月	財団法人九州医学専門学校を設立
昭和18年	8月	財団法人九州高等医学専門学校に変更
昭和21年	3月	財団法人久留米医科大学に変更
昭和25年	3月	財団法人久留米大学に変更
昭和26年	3月	学校法人久留米大学に変更し現在に至る

(2) 設置する学校・学部・学科等

○大学院

比較文化研究科
心理学研究科
ビジネス研究科
医学研究科

○学部・学科等

文学部

心理学科、情報社会学科、国際文化学科、社会福祉学科
文学専攻科

人間健康学部

総合子ども学科
スポーツ医科学科

法学部

法律学科、国際政治学科
法学専攻科

経済学部

経済学科、文化経済学科
経済学専攻科

商学部

商学科
商学専攻科

医学部

医学科、看護学科
留学生別科

○学校等

附設中学校
附設高等学校
医学部附属臨床検査専門学校

○附属研究所等

情報教育センター、比較文化研究所、分子生命科学研究所、健康・スポーツ科学センター、外国語教育研究所、先端癌治療研究センター、循環器病研究所、高次脳疾患研究所、バイオ統計センター、ビジネス研究所、認定看護師教育センター、皮膚細胞生物学研究所、経済社会研究所、がんワクチンセンター

○附属病院

医学部附属病院、医学部附属医療センター

(3) 学生生徒数

区 分			収容定員 () 入学定員	在 学 生 数		
				平成 28. 5. 1	平成 29. 5. 1	平成 30. 5. 1
大 学 院	比 較 文 化 研 究 科	前 期 博 士	60 (30)	42	39	34
		後 期 博 士	36 (12)	18	19	21
	心 理 学 科 研 究 科	前 期 博 士	40 (20)	32	37	38
		後 期 博 士	15 (5)	9	6	4
	ビ ジ ネ ス 研 究 科	修 士 課 程	24 (12)	10	10	12
	医 学 科 研 究 科	修 士 課 程	50 (25)	58	72	62
		博 士 課 程	140 (35)	124	126	135
	大 学 院 計			365 (139)	293	309
専 攻 科	文 学 専 攻 科	心 理 学 専 攻	5 (5)	0	0	0
		国 際 文 化 専 攻	5 (5)	0	0	0
		社 会 福 祉 専 攻	5 (5)	0	0	0
		情 報 社 会 学 専 攻	5 (5)	0	0	0
	法 学 専 攻 科	法 律 学 専 攻	10 (10)	0	0	1
		国 際 政 治 学 専 攻	5 (5)	0	0	0
	経 済 学 専 攻 科	経 済 学 専 攻	10 (10)	0	0	0
	商 学 専 攻 科	商 学 専 攻	10 (10)	0	0	0
専 攻 科 計			55 (55)	0	0	1

区		分	収容定員 () 入学定員	在 学 生 数		
				平成 28. 5. 1	平成 29. 5. 1	平成 30. 5. 1
大 学	文 学 部	心 理 学 科	354 (84)	410	402	403
		情 報 社 会 学 科	236 (51)	281	275	268
		国 際 文 化 学 科	434 (100)	531	521	524
		社 会 福 祉 学 科	314 (51)	478	398	350
	人 間 健 康 学 部	総 合 子 ど も 学 科	100 (50)	—	54	107
		ス ポ ー ツ 医 科 学 科	140 (70)	—	86	170
	法 学 部	法 律 学 科	1,222 (280)	1,335	1,338	1,356
		国 際 政 治 学 科				
	経 済 学 部	経 済 学 科	1,046 (245)	1,237	1,272	1,256
		文 化 経 済 学 科				
	商 学 部	商 学 科	1,030 (240)	1,159	1,186	1,175
	医 学 部	医 学 科	690 (115)	714	732	743
		看 護 学 科	420 (110)	464	462	464
大 学 計			5,986 (1,396)	6,609	6,726	6,816
留 学 生 別 科			55(35)	22	31	45
専 門 学 校	臨 床 検 査 専 門 学 校		120(40)	148	141	129
高 ・ 中 校	附 設 高 等 学 校		600(200)	601	616	621
	附 設 中 学 校		480(160)	502	493	489
合 計			7,661 (2,025)	8,175	8,316	8,407

区		分	定 員	在 学 生 数		
				平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
認 看 教 育 セ ン タ ー	定 師 育 一 認 看 教 育 課 程	が ん 化 学 療 法 看 護	30	13	14	20
		緩 和 ケ ア	30	24	29	31
		が ん 放 射 線 療 法 看 護	30	30	22	15
合 計			90	67	65	66

(注) 1 収容定員及び入学定員については、留学生定員を含み、平成30年5月1日現在で記載。

※ 認定看護師教育課程については、6月～11月の開講のため、平成30年6月1日現在で記載。

2 各学部の留学生及び編入学定員は、下表のとおりである。

学 部	学 科	留 学 生 定 員	編 入 学 定 員
文 学 部	心 理 学 科	2 (8)	3 (6)
	情 報 社 会 学 科	2 (8)	2 (4)
	国 際 文 化 学 科	4 (16)	6 (12)
	社 会 福 祉 学 科	—	5 (10)
法 学 部	法 律 学 科	4 (16)	15 (30)
	国 際 政 治 学 科	4 (16)	0 (0)
経 済 学 部	経 済 学 科	5 (20)	5 (10)
	文 化 経 済 学 科	4 (16)	5 (10)
商 学 部	商 学 科	10 (40)	0 (0)

※()内は、収容定員を示す。

3 平成19年4月から、留学生定員を情報社会学科3名から2名、国際文化学科5名から4名、法律学科5名から4名、国際政治学科5名から4名、文化経済学科5名から4名、商学科5名から10名に変更した。

4 大学院比較文化研究科前期博士課程については、平成21年度に入学定員を48人から30人に変更した。

5 平成25年4月から、編入学定員を心理学科5名から3名、情報社会学科5名から2名、国際文化学科12名から6名、社会福祉学科10名から5名、法律学科20名から15名、国際政治学科5名から0名、経済学科10名から5名、文化経済学科10名から5名、商学科10名から0名に変更した。

6 平成29年4月から、入学定員を心理学科86名から84名、情報社会学科61名から51名、国際文化学科103名から100名、社会福祉学科101名から51名、法律学科230名から220名、国際政治学科70名から60名、経済学科155名から152名、文科経済学科95名から93名、商学科255名から240名、看護学科100名から110名に変更した。

7 法科大学院法務研究科については、平成30年3月31日付けで廃止した。このため、平成28年度及び平成29年度を含め、在学生数の表記は行っていない(合計からも削除している)。

(4) 役員・教職員等の概要 (平成30年5月1日現在)

法人役職者

- 理事長 永田見生
- 常務理事 廣田りょう
- 理事 有馬彰博 久原正治 松本英則
- 杉健三 江頭義人 大久保勉
- 松田峻一良
- 監事 樋口明男 永松雄一郎

大学役職者

- 学長(理事) 永田見生
- 副学長 内村直尚
- 副学長 荒井功
- 副学長 山木宏一
- 学長特別補佐 遠山潤
- 学長特別補佐 大矢野栄次
- 大学院比較文化研究科長 北村修二
- 大学院心理学研究科長 木藤恒夫
- 大学院ビジネス研究科長 福永文美夫
- 大学院医学研究科長 矢野博久
- 文学部長(理事) 石橋潔
- 人間健康学部長 濱崎裕子
- 法学部長(理事) 神原和宏
- 経済学部長(理事) 浅見良露
- 商学部長(理事) 伊藤祐
- 医学部長(理事) 内村直尚
- 医学部看護学科長 三橋睦子
- 学生部長・学生支援室長 山木宏一
- 附属図書館長 高栢真一
- 就職部長 松本博
- 附設中学校・高等学校長(理事) 町田健
- 大学病院長(理事) 八木実
- 医療センター病院長 廣松雄治
- 情報教育センター所長 福永文美夫
- 比較文化研究所長 満園良一
- 分子生命科学研究所長 児島将康
- 健康・スポーツ科学センター所長 副島崇
- 外国語教育研究所長 塩津敏彦
- 先端癌治療研究センター所長 山田亮
- 循環器病研究所長 福本義弘
- 高次脳疾患研究所長 内村直尚
- バイオ統計センター所長 角間辰之
- ビジネス研究所長 梶原晃
- 認定看護師教育センター長 三橋睦子
- 皮膚細胞生物学研究所長 名嘉真武國
- 経済社会研究所長 世利洋介
- がんワクチンセンター長 伊東恭悟
- 留学生別科長 譚康融
- 国際交流センター所長 河内千栄子
- 教育・学習支援センター長 荒井功
- 地域連携センター長 伊佐淳
- 保健管理センター長 吉田典子
- 臨床研究支援センター長 上野高史
- IR室長 荒井功
- 医学部附属臨床検査専門学校長 西昭徳
- 事務局長 高木一希

理事 16名	評議員 53名	監事 2名
--------	---------	-------

教職員数について

	平成 28 年 4 月 1 日現在			平成 29 年 4 月 1 日現在			平成 30 年 4 月 1 日現在		
	現員数	平 均		現員数	平 均		現員数	平 均	
		年令	年数		年令	年数		年令	年数
教育職員	人 984	歳 42.94	年 11.94	人 995	歳 43.30	年 12.01	人 1,010	歳 43.30	年 11.99
教育職員以外の職員	事務 (101)	341 41.08	15.17	343 (98)	41.51	15.27	350 (103)	41.90	15.07
	技術 (97)	411 36.73	10.97	430 (104)	37.12	11.41	422 (115)	37.14	11.19
	看護 (115)	1,380 37.02	12.29	1,374 (121)	37.05	12.16	1,389 (120)	37.06	12.11
	一般技能 (44)	80 41.39	13.13	78 (43)	41.71	12.54	77 (43)	42.71	12.95
	研究補助 (42)	63 43.98	17.59	69 (48)	43.06	16.64	194 (174)	40.92	11.86
	労務 (13)	13 56.08	5.08	12 (12)	56.08	5.50	11 (11)	56.64	6.64
	小計 (412)	2,288 38.03	12.62	2,306 (426)	38.17	12.60	2,443 (566)	38.30	12.40
合 計 (412)	3,272 39.51	12.41	3,301 (426)	39.71	12.42	3,453 (566)	39.79	12.25	

(注1) 嘱託職員を () 内に示す。

研修医数について

	平成28年4月1日現在	平成29年4月1日現在	平成30年4月1日現在
1 年	42 (歯科4名含む)	27 (歯科5名含む)	33 (歯科5名含む)
2 年	43 (歯科3名含む)	41 (歯科3名含む)	25 (歯科3名含む)
合 計	85	68	58

2 事業の概要

(1) 平成30年度の事業の概要

平成30年度事業計画

平成28年度会計から、予算管理及び予算統制については、補正予算編成に替えて、四半期毎の実績及びその時点における収支見込の精度を高めながら改善に取り組んできたところであり、平成30年度においては、大学、学部にとって18歳人口の減少が再び始まる2018年問題といわれる年度、病院においては診療報酬改定の年度、本学においては学校法人久留米大学将来構想策定会議のビジョンに基づき取り組む事業及び創立90周年記念事業を推進する年であるとして、教育・研究・医療と本学の基本理念の実践、基本構想の具現化、財務基盤の確立に向け取り組んできた。

日本私立学校振興・共済事業団の大学入学志願動向調査によると、平成30年度の私立大学全体の入学定員充足率は102.64%で、前年度から1.97ポイント下降し、入学定員充足率100%未満の大学は19校減少し210校36.1%で、3.3ポイント下降している。また、福岡県の入学定員充足率は105.67%で、前年度から1.42ポイント下降している中で、本学の平成30年度入学者選抜状況は、志願者総数約9,240人、前年度比約1,450人の増、志願倍率約6.4倍、前年度から1.0ポイント上昇、入学定員充足率は1.14倍、前年度から0.06ポイント下降した。今後、2024年度まで6年間で18歳人口が約12万人減少すると言われており、その翌年には若干持ち直すものの、その後再び減少に転じることが見込まれている。福岡県を含む九州全体でも同様の傾向であることが予測され、また、福岡県を除く九州各県の大学進学率は50%未満であることから、本学が求める志願者と入学者の獲得に向けた競争は今後さらに厳しくなっていくことが予想される。更に、私立大学や大学病院を取り巻く環境が年々厳しくなっていく中、消費税率の変更、診療報酬改定等、本学の財務運営も益々厳しさを増している。

このように変化が激しく、厳しい社会環境及び本学の状況が続く中、本年度の事業計画の具体的な推進については、将来に向けた取組み、財務基盤の確立に向けた資金投入となることから、本学の経営戦略上、中長期計画における事業実施の意義を明確化し、過年度実施事業の検証、今後の収支計画を確認した上で、必要不可欠、優先度及び緊急性のある案件に限定するとともに、単年度収支を勘案して実施した。

平成30年度予算編成方針

喫緊の課題は、基本理念を実践していくための財務基盤の確立であり、方針に基づいた予算編成、予算確定後の進捗管理及び適正な予算執行管理の徹底・確認を継続しつつ、また、組織と教職員一人ひとりの意識と創意工夫により組織運営を実行していくことで、今後の施設設備整備、消費税率変更等の社会環境の変化に備えるべく、収支構造の再構築、財務の健全化へと改善させていく必要がある。

このことから、各部門において収入に見合った支出予算編成、事業活動収支差額の均衡、黒字編成、予算編成及び収支改善に全学全教職員連携して取り組むことを「収支均衡決算必達」の柱とする予算編成方針に基づき予算措置を行った。

(2) 久留米大学将来構想に係る活動状況

本学の基本理念に基づく質向上と安定した経営基盤の確立を全学的目標とし、教育・研究・社会貢献・医療の4つのビジョンにおける中長期検討課題について、平成29年度から平成33年度までの5年間の活動計画を策定し2期目を迎えた。平成29年度末には、国立大学法人第3期中長期計画に多くの数値目標が導入されたこと、また、私学にも少しずつその傾向が表出してきたことを踏まえ、平成30年度から各部門で優先度の高い項目について3～5つの数値目標（KPI）を導入することを決定した。

平成30年度は、各部門の中長期検討課題に優先順位をつけ、本構想の最終年度となる平成33年度に達成すべき指標を確実に実行するため、年度毎の数値目標を併せて設定し、8月末の将来構想策定会議において承認を得た。また、目標達成のためには教職員全体が一丸となって同じ目標を目指し、共通の認識のもとに取り組む必要があることから「将来構想策定会議だより」を発行し、優先すべき項目や数値目標を周知して可視化を図った。

創立90周年記念事業

1. 記念行事の挙行

本学創立90周年記念行事については、平成30年4月28日（土）午前10時30分から、久留米シティプラザ（グランドホール）において挙行了。当日は天候に恵まれ、行政機関、大学、同窓生及び企業等の学内外関係者約600名の出席を得て盛大に開催された。

当日は、記念式典の前に、ブリヂストン吹奏楽団による記念演奏会で幕開けした。その後の式典では、理事長・学長の挨拶に続き、文部科学大臣、福岡県知事及び福岡県医師会長からの来賓祝辞が述べられた後、90周年記念事業の紹介等を行った。90年の歴史の重みと伝統を感じさせる雰囲気の中、参加者全員が感激を新たにするとともに、100周年を見据え更なる発展を期待しつつ、最後に校歌を斉唱して終了した。

式典終了後、同施設の一画にある全天候型の六角堂広場に会場を移し開催した祝賀会では、有馬押太鼓保存会による和太鼓演奏で始まり、久留米市長からの祝辞、来賓代表者による鏡割り等を行い宴がスタートした。宴の途中、本学文学部教員と学生有志「チクゴズ」等が制作した楽曲が、制作に関わった朝倉市在住のラッパー（MC Tatami氏）と本学のダンスサークル「ユニティ」とのコラボレーションにより披露されるなど、盛会のうちに終了した。

2. 記念事業募金活動

創立90周年記念事業募金は、平成27年12月から平成31年3月までの間、目標額10億円を掲げ寄付を募った。その中でも平成30年12月から平成31年3月までの4か月間は、創立90周年記念事業募金のキャンペーン企画として「久留米大学グッズ完成記念キャンペーン」を実施した。平成30年7月に完成した「久留米大学茶」と、株式会社久大エンタープライズによるオリジナル新商品「くるめのお茶め（和菓子）」を10月に完成させたことに伴い、寄付募集の強化とオリジナル商品完成披露のコラボレーション企画でインナーブランディングの向上の一つとすることができた。目標額までには及ばなかったものの、在学生及びその保護者、同窓生や同窓会、会社等法人や団体そして教職員と、数多くのご寄付（累計額：約6億8千万円）を賜わり、創立80周年事業を上回ることができた。

(3) 平成30年度の事業計画等に係る進捗状況

教育活動を高めるための環境整備

1. 人間健康学部授業環境整備

平成29年4月の人間健康学部スポーツ医科学科の開設に伴い、同学科所属の学生は中学校・高等学校教員免許(保健体育)が取得可能となっている。その教員免許取得に必要、かつ、専門的な体育実技を行う上で、陸上競技、武道関連等の授業環境の更なる充実を図るべく、本年度は以下の整備について実施した。

- ・「陸上競技」関連分としては、走り高跳びピット1式、ハードル3レーン分、グルーピングによるローテーションで実施可能な投擲種目用の投擲物(砲丸、円盤、槍投げ用ターボ・ジャブ)を購入し、授業環境の全体的な質向上を図った。
- ・本年度から開講した「武道」関連分としては、柔道場において、より安全な授業環境を担保すべく、適度な柔軟性を備え、かつ、抗菌加工が施された安全性の高い畳へ入替えを行った。また、柔道着、剣道防具及び竹刀一式をセットで購入し、授業環境の質向上を図った。

2. 御井学舎 第1LL教室情報機器及びAV機器更新

御井メディアセンター(800号館)の第1LL教室については、平成17年度に大幅な更新を行っていたが、以後13年を経過したことによる経年劣化を原因としたコンピュータのハードウェア障害が頻発するようになり、授業に必要な席数(コンピュータ使用可能席)の確保ができない可能性が生じていたため更新したものである。

今回は、大学の財政状況を勘案し、平成17年度に導入した情報機器やAV機器、そしてCALL(Computer Assisted Language Learningの略、コンピュータを用いた外国語学習)システムを中心とし、什器その他の設備の更新は行わず必要最低限のものとした。

近年情報機器を利用した外国語学習のニーズはますます高まっており、同教室の座席数は本来44席としているが、平成29年度末において実際に使用可能な席が30席まで割り込んでおり、いつ授業に支障を来たすか分からない状況であったこと、故障が発生した場合の教室変更が困難であること等を勘案し、工事は年度当初の4月中に実施、竣工した。

この更新により、機器の故障に対する不安が解消されるとともに、最新のデジタルメディアへの対応が可能となったことで、学生の外国語学習のニーズに応えることが可能となった。

3. 御井学舎 600号館マルチメディア設備更新

教室マルチメディア整備事業については、平成16年度から設備整備を計画的に実施し、平成29年の御井本館の竣工で設備整備は概ね整ったことから、効率的な運用を目指し御井本館を中心に講義教室の集約化を図ってきた。しかしながら、御井本館には300名以上収容の講義教室が2教室であることから、御井本館以外の同規模の既存教室に関しては、本年度も稼働率が非常に高く、今後もこの傾向は継続するものと考えている。その中でも設備整備計画の初期段階で機器更新を行った教室については、機器導入から10年以上が経過し、既に機器の修理・保障期間は終了しているとともに、既設機器が現在の情報機器の仕様に対応せず支障を来している状況から、本年度は講義教室として利用頻度が高く、学生も多く受験する資格試験等での使用頻度も高い600号館の4教室のマルチメディア教室の設備更新を行った。

なお、今回の更新は収容定員が300名を超える2教室のみをマルチメディア教室とし、300名以下の教室についてはマイク設備のみを更新したこと、また、今後の教室設備更新については、時代のニーズに合わせ、中長期的な計画のもとに各教室のマルチメディア設備の更新を行い、ICT技術を利用した高度な教育の推進策として、より一層の教育内容・方法の改善、教育・研究条件の整備を目指すこととしている。

4. 御井学舎 図書館トイレの改修

御井図書館は、竣工後約30年が経過し施設設備面において、特に老朽化が著しいトイレについては、そもそも同館利用者が学生、教職員、高校生及び地域住民と多岐にわたること、また、既に今の時代にそぐわない仕様であること等に鑑み、本年度の夏季休暇期間中に、安全面も考慮した性別によるフロア分離（1階：女性専用、2階：男性専用、1・2階：多目的トイレ）及び快適な空間仕様へと改修工事を行った。

5. 御井学舎 藤山野球場照明設備工事

藤山野球場照明設備については、近隣の住民及び環境への配慮から、設置当初より最小限度の照度レベルでの設備としていた。そのため、日没後のクラブ活動にあたっては、安全面を考慮した場合に活動内容を極端に制限せざるを得ない状況にあった。

このことから、現況改善を図るべく、既設の水銀灯ランプからスポットでの投光を可能とし経費抑制にも寄与するLEDランプへの取替え工事を行った。

【既設投光器】

400W型水銀灯ランプ	8個
1000W型水銀灯ランプ	16個
平均照度	63 lx

【新設投光器】

593W型LEDランプ	28個
890W型LEDランプ	11個
平均照度	237 lx

6. 医学部 医学情報教育用システム更新

医学情報教育用システムは、平成25年度に医学部（医学科、看護学科、臨床検査専門学校）のPCを用いた講義・実習、共用試験CBTにおいて活用し、学生のインターネットを利用した自主学习にも多く利用されてきた。今回、基礎3号館の竣工にあわせ、リース契約を1年延長した後、これまでの看護学科B棟1階から基礎3号館1階へ移設する際、システムの全面更新を行った。

ハード面においては、PC台数を152台に増設し、サーバについても機能を大幅にアップした上で10台へと増設した。ソフト面では、授業支援システムとして、出欠管理、レポート提出等のサポート、実習支援として、「Moodle（ムードル）」をベースに問題プールシステムの移設及び管理がなされている。

一方、管理面においても、シンクライアント化によるネットブートシステムの導入により、実習室PCのOS等をサーバにて一括管理できるとともに、安定した運用が可能となり、医学科の共用試験CBTを実施する上でも最適かつ安定した環境となっている。また、コンピュータ実習室としてだけでなく、書画カメラや120インチの大型プロジェクターシステムの導入により、他用途にも使用できる実習室・教室となっている。

7. 医学部 教育1号館マルチメディア設備更新

医学部教育1号館の6つの教室においては、平成13年から15年にかけての3年間でマルチメディア機器の整備を行っているが、その後13年以上の長期使用により機器は老朽化しており、今後の講義等への影響を勘案し、昨年度からの2年計画で最新のマルチメディア環境の教室設備の更新を行っている。本年度はその2年目で、残り3教室の整備を実施した。昨年度同様に、主な整備内容は、「4K」相当のきめ細かい美しい映像を表現できるプロジェクター、140インチ及び200インチの大型スクリーンの導入、その場で文字やマーカー等で書き込めるデジタルポイントメーカーの装備、また、最新のインタフェースを備えている。これにより高画質な画像・動画による教材提示が可能となり、学生教育環境の面で格段に向上した。また、1年生から4年生の教室については、全室デジタルサイネージの配備により、リアルタイムに学生への情報伝達を可能とする機能が備わった。

8. 医学部 クリニカルスキル・トレーニングセンター設置整備

学生が適切な臨床経験を積めるよう必要な資源を十分に確保し、臨床トレーニング施設を設置していることが、医学教育分野別認証評価(国際認証)の水準として定義されている。本学においても平成30年4月1日から総合診療棟8階に「クリニカルスキル・トレーニングセンター」を設置。基本的な臨床技能を実習できる施設であるスキルラボ及び手術室等の医療現場で各々が管理しているシミュレーターを一括管理し、センター化することで資源を有効にかつ利便を高め、トレーニング施設としての整備を行った。また、専任職員を配置することにより利便性が格段に向上し、設置場所の優位性もあり、医学生のみならず臨床研修医、新人看護師等多職種の技能育成の場として定着しつつある。

9. 医学部 看護学科A棟、B棟講義室視聴覚機器及び教室整備

看護学科A棟及びB棟の教室・実習室は、看護学科の学生及び医学研究科・看護学専攻等の大学院生のために使用しているが、2年前に医学研究科修士課程に、複数の専門看護師養成コースと、助産学分野からなる看護学専攻を設置して以来、利用者が更に増加し、教室・実習室の不足が深刻化した。

今回、この問題の対策として基礎3号館へ移設した医学情報教育用システム跡地のB棟1階のコンピュータ実習室を、2つの教室と2つの演習室に改装し、マイクシステムやマルチメディア機器の整備を行った。

A棟の講義室については、平成16年に導入の液晶タッチパネル式のマルチAVシステムが、経年により老朽化が目立ち、不具合や故障により講義にも支障を来すようになったことから、A棟の4つの講義室の視聴覚機器について併せて更新した。

10. 医学部 臨床検査専門学校 顕微鏡機器更新

現在、臨床検査専門学校の1年生と2年生において、顕微鏡を使用する実習が11講義あり、年間220コマとなっている。臨床検査専門学校の施設だけでなく、医学部の施設も利用してこれらの実習を実施している。

この臨床検査専門学校施設における所有の顕微鏡は、殆どが購入から既に20年以上経過し、使用に耐えられるものが50台ほどである。これらのいずれも老朽化が著しく実習に支障を来す可能性があることから、本年度はその内10台を更新した。

11. 附設 ICT教育関係機器導入（LL教室機器更新含む）

LL教室（校舎東棟5階）の教育システムについては、導入から7年が経過し不具合等が生じていたことから、平成30年9月にネットワークによるマルチメディア型のフルデジタルCALLシステム装置へ更新を行った。これにより、インターネットを活用した教材の活用等、より効果的な語学授業を行う環境が整った。

また、文部科学省から2020年度までに生徒1人1台のタブレット導入方針が打ち出されていたことに鑑み、移動式電子黒板機能付プロジェクターカート等を3台導入し、語学のみならず他教科の授業での活用も可能とした。

これらの財源は、「附設中学校・高等学校教育振興基金」の活用とともに、私立高等学校ICT教育設備整備推進事業（補助は対象経費の50%）の補助金を活用し行ったものである。

12. 附設 第1グラウンド地表面整備工事

第一グラウンドについては、表面の真砂土舗装の地下浸透力、表面の排水処理力の低下等により、体育授業、クラブ活動、体育祭等の各種行事を行う上で不具合が生じていたことから、本年度、地表面整備工事を行った。

13. 附設 その他の教育環境整備

【体育館生徒用下駄箱の更新】

体育館における中学及び高校の生徒用下駄箱について、経年による劣化により、これまでは部分補修で対応してきたところであるが、年々、修理箇所が多くなってきたことから、本年度は中学生用下駄箱すべてを更新した。

なお、次年度は高校用下駄箱の更新を計画している。

【1号館教室及び高校寮のLED照明工事】

1号館において、配電盤等の老朽化に伴い授業等に支障が生じていたことから、LED照明への改修工事を行った。また、高校寮についても同様に寮内すべての照明をLED化したことで、寮内環境の向上につながった。

研究活動充実のための環境整備

1. 私立大学研究ブランディング事業

平成29年11月に、文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」のタイプA（社会展開型）に採択が決定し、研究活動とブランディング活動の2つの活動を軸に、相互に連携し活動を行っている。

本年度の研究活動は、これまでのテーラーメイドがん治療の開発普及の推進と、潜在的シーズを発掘し、がんの新規治療法や予防法の開発へと繋げるモデル構築の研究は、現在順調に進んでいる。その他新たな取組みとして、文医融合分野創造部会を立ち上げ、平成29年度開設の人間健康学部を中心とする文系と医系の関係部署により、平成31年度の大学公開講座全6回を開講することを決定した。また、ブランディング（広報・普及）活動では、新聞紙面を使ったイベントに注力した他、本学研究者とメディア関係者をつなぐ取組みを行った。更に、文部科学省のがん教育ガイドラインを背景に、福岡県の県立高校等から応募があった8校にがん教育の出前授業を実施した。インナーブランディングの活動としては、4月の創立90周年記念式典の情報発信を皮切りに学内向けの情報媒体「久大 Headline News」を発刊し、本学の教育研究や医療、社会（地域）貢献の取組み等を学内の各所属へ発信した。また、多くの

関係者に本事業への参画を促すため、ホームページ上に研究者インタビューの紹介や「My Innovationプロジェクト～「次代」への想い～」を立ち上げ、広報マインドの醸成と拡大を図った。

このような事業全体の取組みの進捗確認と検証について、学内外で点検・確認を行い、引き続き活動を推進していくこととした。

これら取組みの中、平成31年2月15日付け文書により文部科学省から、私立大学研究ブランディング事業は平成31年度をもって支援終了となる旨の通知があり、教育研究そのものの質向上に対する支援を優先するとの考え方の下、見直しがなされた。

したがって、本事業は残り1年となることから、今後のブランド力の向上に繋がる研究活動、広報・普及活動について引き続き取り組んでいく。

2. 動物実験センター飼育装置等整備

平成30年2月に竣工した基礎3号館の動物実験センターは、本学の教職員及び研究者の利用はもとより、創薬、ベンチャー企業も利用できるよう用途別の実験室及び飼育室を配備し、また、感染症予防レベルも従来の施設より高く設定している。同センターの飼育室の整備にあたり、今般、研究者及び飼育管理者への空気汚染及びアレルギーを防ぐ一方向気流タイプのラックであり、動物に対しても絶えずクリーンな状態を保つセフティーアイソレーションフードタイプであるマウス用飼育装置を、研究環境の向上及び学外者利用を目的として、新たに41台導入した。

診療活動充実のための環境整備

1. 大学病院 心大血管リハビリテーションシステム導入

平成30年8月に心大血管リハビリテーションシステム一式を導入し、同9月から月曜日、水曜日及び金曜日の週3回、午前10時から12時までの2時間、集団心臓リハビリテーションを開始した。

心大血管リハビリテーションは全国的に需要拡大が望まれている領域で、当院では急性心不全、心筋梗塞、弁膜症及び冠動脈バイパス手術後等における患者の日常生活復帰を目的に行っており、再発予防等にも寄与するものとされている。

この事業は、スタッフ室が病院北館に移転したことにより、病院本館にある訓練室が広く活用できるようになり、安全かつ効率的な集団リハビリテーションが実施できるようになったことを機に導入に至ったものである。

現在、1日当たり2、3人で、月70単位程度を算定しており、導入後は順調に稼働していることから、今後の新規患者受入れの増加及びそれに伴う増収が期待される。

2. 大学病院 臨床研修医及び専攻医のアメニティ環境の整備

病院北館2階に研修医及び専攻医フロアが新設されたことに伴い、研修医用ロッカー、専攻医用ロッカー、カウンター、テーブル、チェア等を購入しアメニティ環境の整備を図った。これにより、これまで以上に研修医室等の利便性向上が図られるとともに、使用頻度の向上にもつながった。

3. 大学病院 アンチフリーフロー機能を搭載した輸液ポンプへの更新

患者への点滴に使用する輸液ポンプの操作時に、点滴速度を調整するクレンメの閉め忘れにより、設定量以上の薬液が患者に注入されてしまう重大なインシデントが全国的に問題になっていたこと等から、安全対策を施したアンチフリーフロー機能を搭載した輸液ポンプへと更新した

(137台)。本件は平成29年度から計画的に実施しているもので、次年度以降も順次切り替えることとしている。

4. 大学病院 患者アメニティネットワーク機器の更新

病棟等において、患者持込みのパソコンをインターネットに接続するためのアメニティネットワーク環境を提供しているが、それを構成するファイヤーウォールと認証サーバのサポートが、いずれも平成30年末で終了となることから、同年5月下旬から8月にかけて更新作業を行った。

5. 大学病院 救急診療のためのドクターカー更新

本学所有のドクターカー（1台）について、経年により老朽化が顕著となってきたことから、今般、仕様、装備等を検討し、福岡県からの補助を受けて更新を行った。

6. 大学病院 臨床検査部分析装置等の更新

かねて事業計画においてリースにて導入の分析装置等については、期間延長による使用、また、全機種が全診療科で使用する臨床検査専用機器であったこともあり、経年等による機器の故障が相次いでいたことから更新を行った。

7. 医療センター 画像撮影装置の更新（CT装置）

本年度は、画像撮影装置更新6か年計画の2年目にあたり、設置後14年目を迎えるCT装置（1台：「SOMATOM Edge Plus」）を更新した。これにより、整形領域の金属アーチファクトを軽減でき、インプラントでもノイズの少ないデータの取得、心臓検査の画質向上、撮影後の画像処理時間の大幅短縮など、より安全性が高く高機能かつ質の高い画像の提供が可能となった。

8. 医療センター 医用画像保存（PACS）システム更新（動画含む）

現有の医用画像保存（PACS）システムについて、6年間のハードウェア保守期間終了に伴い更新を行った。これにより、読影端末の高精細画、読影端末用プリンターの印刷機能向上、動画用端末の心臓解析画像の高精細化が実現した。なお、更新後のシステムにおいては、7年間の使用を前提とすべく、データ保存容量の増加を図った。

9. 医療センター 部門システム用ブレードサーバ更新

平成23年度に導入したシステムについて、機器の老朽化に伴い更新した。今後、7年間の使用を前提とし、院内部門システムとの連携を考慮しての管理の効率化、仮想化環境によるサーバの集約、経費節減及びセキュリティの強化を図った。

10. 医療センター 手術室（滅菌材料室）洗浄・滅菌装置更新（平成28年度から継続）

平成30年度は、滅菌装置更新5か年計画の3年目にあたり、平成17年度購入の高圧蒸気滅菌装置1台を最新型の滅菌装置に更新した。これにより、約30%の運転時間短縮とランニングコストが約20%軽減、また、滅菌の質向上、自動シャッター式ドアによる大幅な省スペース化、スイング式ドアによる作業従事者の高温やけどに対する予防効果、更にはカラー液晶のタッチパネルにより操作性、視認性が向上した。

(4) 平成30年度の諸活動（その他）

教育に関わる事項

1. 久留米大学大学院医学研究科修士課程「総合生命科学・バイオ統計学専攻」の設置

近年の生命科学の研究は、これまでの個人が中心の研究スタイルから、様々な実験テクニックやバイオ統計の知識を修得した人材がチームを組んでプロジェクトを遂行するものに変化しつつある。このプロジェクト・チームに求められている人材は、生命科学の基礎知識や最新情報を広く習得し様々な実験手法やデータ解析方法を身につけ、論文作成や外部資金獲得などの研究マネジメントにも通じていることが必要である。また、現在の臨床研究の問題点は、きちんとした臨床試験のプロトコール作成や得られたデータを解析するバイオ統計の人材が不足していることで、今後もバイオ統計学を修得した専門家の需要は大きいと予想される。

これらを踏まえ、生命科学研究の変化により、大学や研究機関において、最先端の実験テクニックやバイオ統計を修得した人材が求められていることに鑑み、平成31年4月から大学院医学研究科修士課程医科学専攻を改編し、新たに総合生命科学・バイオ統計学専攻（入学定員8名）を設置することとした。

2. 久留米大学医学教育研究センターの充実

医学教育研究センターは、急激に進歩する医学教育の対応とレベルアップを図るため、医学教育の科学的な分析、学生のサポート及び教育環境の充実を目的として、平成27年4月に専任教員3名を配置し設置したものである。

その後、平成29年3月に文部科学省から、医学生卒業時の到達目標を示した「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の改訂版が公表され、その中で国際的な水準確保のための診療参加型臨床実習や、その導入のための早期の体験や実習など更なる充実が求められ、本学も多様な実習、実習時間数の増加などカリキュラム改定を行った。特に診療参加型臨床実習の場合、参加する学生の適性と質の保証が重要となることから、手技・手法の取得などシミュレーション教育をより推進するため、平成30年4月1日から同センターの下にクリニカルスキル・トレーニングセンターを置き、学生への助言・指導の環境を整えた。

また、平成29年から開講したRMC P（Research Mind Cultivation Program：学内・国内・海外で研究実習する『研究室配属』）により海外へ派遣する学生が増加傾向にあること及び学術交流協定校である米国ブラウン大学や韓国コニャン大学から、平成31年度に医学科生を受け入れ、病棟実習等を実施することから、本学国際交流センターと連携を図りながら、本学医学科生の海外留学の支援並びに留学生の教育及び生活環境の支援を充実すべく、平成30年9月1日から、医学教育研究センター内に国際交流部門を設置した。

3. スリジャヤワルダナプラ大学（スリランカ）との学術交流協定

スリジャヤワルダナプラ大学は、学生数13,436名、教職員数1,525名で、医学部を含めた6つの学部及び6つの大学院を擁するスリランカにおいて有力な国立総合大学であり、首都スリ・ジャヤワルダナプラ・コッテ郊外のヌゲゴダに位置しており、近隣には2つの大学附属病院を有し、近年、工学部と科学技術部を新設し、多数の国際学会の開催場所ともなっている。日本での協定校は、東北大学、京都大学、中央大学、名古屋大学に加え、国立研究開発法人産業技術総合研究所があり、本学との交流実績は、平成29年5月に本学、平成30年

1月にスリジャヤワルダナプラ大学一行が互いに現地を訪問し、その際、同大学学長から、本学との学術交流協定締結が熱望されていたことに端を発し、今回、更なる交流の充実・拡大を図るべく、同年11月に学術交流協定を締結した。

4. グナダルマ大学（インドネシア）との学術交流協定

グナダルマ大学は、1981年にインドネシアの西ジャワ州デポックに設立された私立総合大学で医学部を中心に発展してきた大学である。現在、20学部、12大学院研究科を有し、経済学や商学部のビジネス関連の国際化を進めている。学生数は44,329名、教職員数は1,471名である。日本での協定校は、東京工科大学及び帝京大学で、今般、本学は学部や事務職員及び部門、研究機関における直接連絡や協力を奨励することを目的として、学術交流協定を締結することとした。

5. サラワク大学（マレーシア）との学術交流協定

サラワク大学は、1992年にマレーシアで8番目に設立されたボルネオ島西部サラワク州で唯一の国立大学であり、キャンパスはサラワク州の州都クチンに位置している。現在、9学部、14大学院研究科を有し、学生数は16,141名、教職員数は2,416名である。日本での協定校は、九州大学、千葉大学、山口大学、信州大学、麗澤大学、明治大学、北九州市立大学、大阪大学等があり、本学とはワークショップ及び訓練プログラム、共同研究及び共同学習プロジェクトの実施、研究者及び学生の交換、双方の大学が相互に合意するその他の分野について、協力を奨励かつ促進することを目的として、学術交流協定を締結することとした。

なお、平成31年3月初旬に学長を始め、本学関係者が同大学に赴き調印式を執り行った。

研究に関わる事項

1. 寄附講座「現代メディア学」の設置

本学は平成30年8月、株式会社西日本新聞社と包括的な連携協定を締結し、同協定の趣旨に照らし、同社が持つ新聞制作に必要な技術などに関する知識や経験に基づいた社会に関する教育及び研究を行うことを目的として、本学に対し寄附講座を設置したいとの寄附申込みがなされた。

これを受け、本学としては、設置目的に沿った教育上の諸課題への要請に応える必要性があることから、教育・学習支援センターに「現代メディア学寄附講座」として、平成31年4月1日付けで設置することとした。設置期間は、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間、寄附金額は毎年度590万円の分割寄附による総額1,180万円となっている。

なお、同講座を担当する教員は元新聞記者であり、同社文化部長や論説委員会委員での経験を生かし、学生に物事を見る力、自らの意見をまとめる力、文章にする力を養っていく他、大学では学ぶことのできない専門性を駆使したインタビューや冊子づくり等を体験し、学生に総合的な力を身に付けさせることで、就職活動にも有用な知識やノウハウの体得に寄与することが期待される。

2. 久留米大学寄附講座「地域医療連携講座」設置更新

寄附講座「地域医療連携講座」は、平成22年に医学部に設置され、福岡県内の1次・2次救急医療体制の維持が困難な地域及びへき地医療体制の整備を図り、地域における安定的な医療提供体制の構築を図ることを目的とし、筑後市立病院・社会保険田川病院、公立八女総合病院へ、毎年、複数の医師を派遣している。寄附者である福岡県から、さらに3年間の

寄附の申し出があり、平成31年度から3年間の設置更新が承認された。

3. 臨床研究支援センターの組織改編

平成29年4月1日に学長の下に設置された臨床研究支援センターは、久留米大学臨床研究支援機構（ARO）の中核として、臨床研究の計画立案から成果を得るまで、医師主導治験をはじめとして幅広く支援業務を行ってきた。平成30年4月に臨床研究法が施行され、「特定臨床研究」については、厚生労働省から認定を受けた医療機関の長を管理者とする審査委員会で審査することが義務付けられ、GCP（医薬品の臨床試験の実施に関する基準）を満たす治験レベルと同様の支援体制が求められている。

これに伴い、現在、大学本部にて運営している「医療に関する倫理委員会」や「臨床試験監査委員会」についても、今後、申請支援及び審査体制の強化が想定されることと合わせ、部門を越えたこれまでの組織体制は、業務手続や支援の面で少なからず支障を来していたこと等から早期の体制整備が必要となり、平成31年4月から臨床研究支援体制の強化とより質の高い臨床研究の実施を目的に、新たに「臨床研究センター」として大学病院の所属機関として改編することとした。

4. 治験事業の拡大

治験受託事業の拡充を図るとともに、久留米大学将来構想策定会議の課題として掲げている「休床病棟の活用」の観点から検討を進めてきたものであり、休床中であった総合診療棟8階を整備し、平成30年9月から生物学的同等性試験及び健康成人を対象とする第I相試験を開始した。これにより、動物実験を含む基礎研究から臨床研究、統計に至るまでの施設を有することとなり、新たな領域の治験を受託することによる増収も期待されるとともに、今後は広く情報発信を行い、活用の推進を図っていく。

診療に関わる事項

1. 大学病院 放射線腫瘍センター診療開始

旧放射線治療センターが病院北館1階へ移転し、名称も新たに「放射線腫瘍センター」として、平成30年10月から診療を開始した。同センターは、最新の放射線治療機器（トゥルービーム、トモセラピー、温熱治療機器）や放射線治療に特化したスタッフによる高精度な治療体制を備えており、概ねすべての領域のがんに対して、早期がんの根治治療から進行がんの緩和治療まで行うことが可能となっている。がんの治療環境充実により、今後は他病院との連携強化や時間短縮による患者の負担軽減などの相乗効果も期待される。

2. 大学病院 慶應義塾大学病院とのがんゲノム医療連携

がんゲノム中核拠点病院（全国で11施設）である慶應義塾大学病院と連携したことで、厚生労働省から「がんゲノム連携病院」の指定を受けた。一度に100以上の遺伝子を解析し、その結果から患者自身のがん原因遺伝子を特定できるパネル検査は、関連する遺伝変異ごとに治療方法を検討し最適な治療を進めていくことができるとされており、平成31年度には保険適応される見込みである。既に肺癌等の一部の疾患では、遺伝学的検査と密接に関わる診療も行われている。平成31年度中に全国で30か所以上を「拠点病院」として追加指定されるであろうことなども見据えて、地域がん診療連携拠点病院としての体制強化を図ることとしている。

3. 大学病院 医療連携センターの機能向上

医療連携センターにおいて、これまでは医療機関からの予約のみを受け付けていたが、この運用に加え、他院を受診して当院への紹介状を受け取った患者が同センター内にある紹介予約センターへ直接電話をかけ、外来受診予約ができるようにする取組み（ただし、試行のため、10科のみを対象）を開始した。これにより、患者・医療機関双方の利便性向上が図られるとともに、紹介予約件数の更なる増加が期待される。

また、同センターでは、入退院患者支援についても試行を開始しており、入院前から看護師、薬剤師等の多職種が積極的に介入することにより、効率よく安心して入院することができるよう支援を行っている。加えて、同支援業務の一環として、医師の指示を受けたクラークが電子カルテの代行入力を行う等、医師の業務負担軽減につながる役割においても期待されるところである。

社会貢献・地域連携に関わる事項

1. 「久留米大学茶」の製品化

経済学部の教員とそのゼミ生が、包括連携協定を結んでいる広川町及び広川町のお茶農家の協力を得て、お茶の栽培や効能等について学ぶとともに、ペットボトルのお茶の企画・製造・販売を行う実践的授業による「久留米大学茶」の商品化が実現し、学生の学びを産学官連携、地域連携として形にすることができた。

また、この商品は大学のブランド向上の一つとして、オープンキャンパスで来場者に配付したほか、学内の売店に加え、学外においても道の駅や近隣のコンビニ等で販売する取組みを推進・拡大し、大学ブランドのアピール活動につなげることができた。

なお、1期分として製造した約1万2千本の在庫数が少なくなり2期目の製造を行った。次年度のオープンキャンパスでも配布する予定としている。

2. 西日本新聞社との連携協定締結

近年、大学が有する知的・人的資源、施設・設備等を活かした社会貢献や地域連携が大学の新たな役割として注目され、これまで以上に大学の特色や強みを社会へアピールし、それを促進・拡大していくことが必要不可欠となり、今まで以上の情報発信が求められている。

株式会社西日本新聞社は、九州の広範囲で購読されているブロック紙以外にも傘下には広告や印刷、Web事業、旅行や文化関連等々の子会社を有し、様々な事業展開を行っている企業であり、同社が持つ「情報ネットワーク」と本学が持つ「知の拠点」を軸に自治体や企業・団体との連携強化を図り、様々な課題解決や地域振興など、社会貢献の拡大と深化を目的として、平成30年8月に同社と連携協定を締結した。

3. QBキャピタル合同会社との連携協定締結

研究成果の事業化及び大学発ベンチャーの創出支援、実践的な起業家教育等を実施することにより、本学の「研究成果の社会還元」、「地域における新産業の創出」に寄与するとともに、大学発ベンチャーの新規創業を促進することを目的として、QBキャピタル合同会社と7月に連携協定を締結した。将来的には本学発ベンチャーの創業につながっていくことを期待し、まずは学内研究者への起業家教育から取組み、平成30年12月には旭町キャンパスにおいてベンチャー教育セミナーを開催した。

4. 平成30年7月豪雨災害支援活動

平成30年6月下旬から7月上旬にかけて九州・中国地方など西日本に発生した豪雨で被災された方々への義援金募金活動を、教職員や学生を対象に一般財団法人久留米大学愛恵会及び久留米大学教職員組合と協力し、災害直後から約2か月にわたり行った。その募金活動により集まった義援金120万円を10月29日、日本赤十字社福岡県支部へ寄託した。

また、医学部看護学科では、床上浸水等の被害を受けた福岡県小郡市において、感染症等の予防のために屋内の洗浄、消毒等の公衆衛生活動を行った。この活動に対し、同市から平成30年10月26日に感謝状が贈呈された。

更に、学生等の活動として、地域連携センターが窓口となり、久留米市災害ボランティアセンターと連携して学生・教職員から組織的にボランティアを募集し、7月11日から土日を含む約10日間被災地に赴き支援活動を行った。今も尚、ボランティアサークルを中心に朝倉地区等への被災地支援活動を継続している。

一方、学生への支援として、災害当日は公共交通機関の段階的な運休の影響もあり、一部の学生が帰宅困難な状況となり、本学としては、その間の待機場所（その後、一部で宿泊者あり。）や食事等の提供を行うとともに、夕刻から徐々に運休解除へと向ったことから、バス（スクールバス及び民間バス）を手配し、最寄り駅まで送迎する等の対応を行った。なお、JRでは久留米－博多間での新幹線運行が開始されたため、帰宅学生が利用した際の費用を本学負担とする等の措置を講じた。

また、被災学生に対しては、転居先が決定する間の本学学生寮一室の無償貸与や家計急変による給付奨学金の受給申請手続き勧める等の対応を図った。

5. 治療と仕事の両立支援に関する取組み

がん対策基本計画において、治療と仕事の両立が求められていることなどを背景として、平成30年7月に職場環境改善に向けた事業所訪問や相談を受けている福岡産業保健総合支援センター（福岡市）との協定（県内で2例目）を締結するとともに、社会保険労務士による出張相談窓口を当院内に設置して、がん患者の治療と仕事を支援する体制を構築した。

管理・運営に関わる事項

1. 時代に適応した新たな教職員の人事制度の導入

職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスと、専門化する事務業務への貢献に寄与することを目的に、職域を限定した正規事務職員となる「特定総合職」制度を平成31年4月から導入することとした。また、高い専門性と知識経験を有する職員を処遇する「専門職」制度を同4月から導入し、「リサーチアドミニストレーター（URA）」として配置することとした。

2. 「久留米大学古本募金」の運用開始

新しい寄付の形として、近年注目されている古本募金を7月から開始した。古本募金とは、読み終えた本、DVD等を寄付者から運営協賛会社が買い取り、その買取金額を寄付として受け入れる仕組みで、集まった寄付金は本学の教育・研究のために活用する。

なお、学内周知のほか、学部同窓会を通じて卒業生への案内や新聞でも記事として紹介されたこと等、取組みが広く認知されたことから、当初の目標を大きく上回る実績となった。

3. 大学ガバナンス及び教学マネジメント体制の強化

大学経営に係るガバナンス体制強化のため、理事長特別補佐（医療経営担当）として、平成30年5月1日付けで理事長付けの教員を配置した。また、教学においても従来からの副学長2名体制（旭町キャンパス担当、御井キャンパス担当）に加え、新たに平成30年5月1日付けで渉外担当の副学長1名を配置し学長サポート体制の強化を図った。

4. SD活動の推進

平成29年4月の大学設置基準等の一部改正によりSDが義務化され、平成29年度にSDの基本方針及び実施方針を策定した。この方針を基軸として、平成30年度のSD研修のテーマは国策でもある“地方創生”を基礎に考え、本学のみならず、高等教育コンソーシアム久留米が主催する研修会と位置づけ、コンソーシアムの事務局と連携し12月に講演会形式で開催した。テーマを「久留米の将来の創生に向けた考動」とし、当コンソーシアム5校のほか、久留米広域高等教育活性化産学官連携プラットフォームの構成機関である久留米市及び久留米商工会議所を招待し、教職員等全体で約100名の参加があった。また、次年度の取組みとして、学内の若手職員の育成を主眼とするSDセミナーについて計画を進めている。

5. 基金推進室の設置

平成30年4月から、総合企画部に基金推進室を設置した。これまで周年事業毎に募金事務局として寄付金業務を所管する担当者を配置していた。創立90周年を機に周年事業にとられない恒常的な寄付金の獲得や、安定した財政基盤の確立を推進するため、補助金推進業務のほか、同窓会との連携や同窓生とのコミュニティの形成、また、学生父母等と大学との連携強化など、本学と関わりを持つ方々とのネットワーク構築や支援など、新たに校友業務を分掌する事務組織として再編を図った。

6. 遠隔会議（テレビ会議）システムの導入

かねてより複数のキャンパスを有する本学においては、特に旭町キャンパス（大学本部等）内で全学的な会議等が開催されることが多いため、他キャンパス等に本務を置く者が会議等に出席するにあたっては、会議に要する時間は勿論のこと、移動時間、待ち時間等を勘案しなければならず、これらに要する時間の有効活用が一つの課題として挙げられていた。加えてこれら会議等への出席に伴う移動経費、人件費等の経費的課題もあったことから、今回、旭町ー御井町間における会議等の効率的運用及び経費削減を図るべく、遠隔会議（テレビ会議）システムを導入することとし、平成30年9月中旬から使用を開始した。今後は積極的な活用を促しつつ効率性を高め、拡大も視野に検討していく予定である。

3 財務の概要

理事会・評議員会の議を経て確定した「平成30年度決算（事業活動収支計算書・資金収支計算書・貸借対照表）」について、以下のとおり概説する。

（1）事業活動収支の状況について

事業活動収入計の564億9千7百万円から、事業活動支出計の561億3千9百万円を差引いた、基本金組入前当年度収支差額は、3億5千9百万円となり、30年度予算比で3億1千6百万円の増となった。

内訳として、経常的な収支を示す経常収支差額は、9千1百万円となり、30年度予算比で3億5千1百万円の増となった。主な要因は、教育活動収支における付随事業収入で収入増、人件費、教育研究経費及び管理経費で支出減となったことにある。

臨時的な収支を示す特別収支差額は、2億6千7百万円となり、30年度予算比で資産処分差額等により1億3千6百万円の減となった。

また、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計25億1千4百万円を差引いた当年度収支差額は、21億5千6百万円の支出超過となった。

以上のことから、基本金組入前当年度収支差額は予算比で改善はしているが、今後、更なる教育活動収支差額の改善を図り、基本理念、将来構想の実現に向けて取り組む必要がある。

（資料1 参照）

（2）資金収支の状況について

収入の部小計は、827億5千7百万円となり、支出の部小計は827億9千3百万円で、当年度収支差は△3千6百万円となり、30年度予算比では5千8百万円の減となった。

30年度予算比の主な増減は事業活動収支状況に加え、収入の部では資産売却収入の減、支出の部では施設関係支出、資産運用支出で減となった。

以上の結果、翌年度繰越支払資金は、47億4千1百万円となった。

（資料2 参照）

（3）貸借対照表の状況について

資産の部合計は1,168億5千3百万円で、前年度比20億1千8百万円減少している。一方、負債の部合計は325億3千7百万円となり、前年度比23億7千6百万円減少した。基本金と繰越収支差額を合計した純資産は、前年度比で本年度の基本金組入前当年度収支差額分の3億5千9百万円が増加して843億1千7百万円となった。

（資料3 参照）

事業活動収支の状況

資料 1

(単位:百万円)

	年度	平成30年度予算	平成30年度決算	対予算増減		
		金額	金額	増減額	増減率(%)	
教育活動収支	収入	科目				
		学生生徒等納付金	10,731	10,691	△ 40	△ 0.4
		手数料	500	536	36	7.2
		寄付金	962	1,011	49	5.1
		経常費等補助金	3,233	3,150	△ 83	△ 2.6
		付随事業収入	984	1,295	311	31.6
		医療収入	38,737	37,935	△ 802	△ 2.1
		雑収入	1,087	1,164	77	7.1
	教育活動収入計	56,234	55,781	△ 453	△ 0.8	
	支出	人件費	28,027	27,596	△ 431	△ 1.5
		(給与)	26,449	25,982	△ 467	△ 1.8
		(退職金)	12	8	△ 4	△ 33.3
		(退職給与引当金繰入)	1,566	1,606	40	2.6
		教育研究経費	25,313	25,035	△ 278	△ 1.1
(医療経費)		16,124	15,785	△ 339	△ 2.1	
管理経費		3,424	3,283	△ 141	△ 4.1	
徴収不能額等		43	37	△ 6	△ 14.0	
教育活動支出計	56,806	55,950	△ 856	△ 1.5		
教育活動収支差額		△ 573	△ 169	404	70.5	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	369	316	△ 53	△ 14.4
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0.0
		教育活動外収入計	369	316	△ 53	△ 14.4
	支出	借入金等利息	56	56	0	0.0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0.0
		教育活動外支出計	56	56	0	0.0
教育活動外収支差額		313	260	△ 53	△ 16.9	
経常収支差額		△ 260	91	351	135.0	
特別収支	収入	資産売却差額	40	48	8	20.0
		その他の特別収入	441	352	△ 89	△ 20.2
		特別収入計	481	400	△ 81	△ 16.8
	支出	資産処分差額	79	122	43	54.4
		その他の特別支出	0	11	11	0.0
		特別支出計	79	132	53	67.1
特別収支差額		403	267	△ 136	△ 33.7	
〔予備費〕		100	0	△ 100	△ 100.0	
基本金組入前当年度収支差額		43	359	316	734.9	
基本金組入額合計		△ 2,660	△ 2,514	146	5.5	
当年度収支差額		△ 2,617	△ 2,156	461	17.6	
事業活動収入計		57,084	56,497	△ 587	△ 1.0	
事業活動支出計		57,041	56,139	△ 902	△ 1.6	

※()の数は、内数。

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※ 予算対比の都合上、予備費配分前の予算額を表示しています。

資金収支の状況

資料 2

(単位:百万円)

科目	年度		対予算増減	
	平成30年度予算 金額	平成30年度決算 金額	増減額	増減率(%)
学生生徒等納付金収入	10,731	10,691	△ 40	△ 0.4
手数料収入	500	536	36	7.2
寄付金収入	1,117	1,205	88	7.9
補助金収入	3,459	3,246	△ 213	△ 6.2
資産売却収入	35,440	25,245	△ 10,195	△ 28.8
付随事業・収益事業収入	984	1,295	311	31.6
医療収入	38,737	37,935	△ 802	△ 2.1
受取利息・配当金収入	370	316	△ 54	△ 14.6
雑収入	1,135	1,213	78	6.9
借入金等収入	0	0	0	0.0
前受金収入	2,170	1,931	△ 239	△ 11.0
その他の収入	9,089	9,037	△ 52	△ 0.6
資金収入調整勘定	△ 10,123	△ 9,893	230	2.3
小計	93,610	82,757	△ 10,853	△ 11.6
前年度繰越支払資金	4,553	4,777	224	4.9
収入の部合計	98,163	87,535	△ 10,628	△ 10.8
人件費支出	27,767	27,383	△ 384	△ 1.4
(退職金支出)	1,318	1,401	83	6.3
教育研究経費支出	21,285	20,975	△ 310	△ 1.5
(教育研究支出)	5,161	5,237	76	1.5
(医療経費支出)	16,124	15,738	△ 386	△ 2.4
管理経費支出	3,254	3,105	△ 149	△ 4.6
借入金等利息支出	56	56	0	0.0
借入金等返済支出	1,838	1,838	0	0.0
施設関係支出	1,079	661	△ 418	△ 38.7
設備関係支出	1,631	1,428	△ 203	△ 12.4
資産運用支出	36,115	26,716	△ 9,399	△ 26.0
その他の支出	4,258	4,657	399	9.4
予備費	100	0	△ 100	△ 100.0
資金支出調整勘定	△ 3,794	△ 4,026	△ 232	△ 6.1
小計	93,588	82,793	△ 10,795	△ 11.5
翌年度繰越支払資金	4,575	4,741	166	3.6
支出の部合計	98,163	87,535	△ 10,628	△ 10.8
【当年度収支差】	22	△ 36	△ 58	

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※ 予算対比の都合上、予備費配分前の予算額を表示しています。

貸借対照表の状況

資料 3

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成30年度決算		対前年度増減	
		金 額	構成比(%)	増減額	増減率(%)
資 産 の 部					
固定資産		99,826	85.4	△ 1,612	△ 1.6
有形固定資産		69,493	59.5	△ 2,058	△ 2.9
土地		9,827	8.4	0	0.0
建物		41,521	35.5	△ 1,788	△ 4.1
構築物		1,342	1.1	△ 68	△ 4.8
教育研究用機器備品		7,563	6.5	△ 320	△ 4.1
管理用機器備品		229	0.2	△ 37	△ 13.9
標本		28	0.0	2	7.7
図書		8,559	7.3	100	1.2
車		18	0.0	16	800.0
建設仮勘定		407	0.3	37	10.0
特定資産		23,577	20.2	543	2.4
第2号基本金引当特定資産		7,342	6.3	538	7.9
第3号基本金引当特定資産		1,035	0.9	5	0.5
退職給与引当特定資産		6,700	5.7	0	0.0
施設拡充引当特定資産		8,500	7.3	0	0.0
その他の固定資産		6,756	5.8	△ 97	△ 1.4
電話加入権		12	0.0	0	0.0
施設利用権		0	0.0	0	0.0
ソフトウェア		96	0.1	△ 115	△ 54.5
有価証券		6,508	5.6	14	0.2
長期貸付金		133	0.1	6	4.7
出差資金		0	0.0	0	0.0
差入保証金		8	0.0	0	0.0
預託金		0	0.0	0	0.0
流動資産		17,027	14.6	△ 406	△ 2.3
現金		4,741	4.1	△ 36	△ 0.8
未収入金		7,746	6.6	△ 590	△ 7.1
貯蔵品		67	0.1	△ 47	△ 41.2
短期貸付金		0	0.0	0	0.0
有価証券		4,300	3.7	300	7.5
立替金		169	0.1	△ 37	△ 18.0
前払金		5	0.0	5	—
資産の部合計		116,853	100.0	△ 2,018	△ 1.7
負 債 の 部					
固定負債		23,815	20.4	△ 1,683	△ 6.6
長期借入金		5,374	4.6	△ 1,838	△ 25.5
退職給与引当金		18,063	15.5	259	1.5
預り敷金		4	0.0	0	0.0
長期未払金		373	0.3	△ 105	△ 22.0
流動負債		8,722	7.5	△ 693	△ 7.4
短期借入金		1,838	1.6	0	0.0
未払金		3,993	3.4	△ 547	△ 12.0
前受金		1,931	1.7	△ 165	△ 7.9
預り金		961	0.8	19	2.0
負債の部合計		32,537	27.8	△ 2,376	△ 6.8
純 資 産 の 部					
基本金		144,340	123.5	2,514	1.8
繰越収支差額		△ 60,023	△ 51.4	△ 2,156	△ 3.7
純資産の部合計		84,317	72.2	359	0.4
負債及び純資産の部合計		116,853	100.0	△ 2,018	△ 1.7

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。